

一曰、謀反、謂謀危國家、心不敢指斥尊號、故託云無君之

二曰、謀大逆、謂謀毀山陵及宮闕、謂有人獲罪於天、不知紀極、潛思釋憾、

三曰、謀叛、謂謀背國從僞、謂有人謀背本朝、將投蕃國、或欲翻城從僞、或欲中地外奔

〔日本書紀二十一〕五年十月丙子、有獻山猪、天皇指猪詔曰、何時如斷此猪之頸、斷朕所嫌之人、多設兵

仗、有異於常、壬子、蘇我馬子宿禰聞天皇所詔、恐嫌於己、招聚儻者謀弑天皇、十一月乙巳、馬子宿

禰詐於群臣曰、今日進東國之調、乃使東漢直駒殺于天皇、

〔續日本紀三十〕神護景雲三年九月己丑、初大宰主神習宜阿曾麻呂、希旨方媚事道鏡、因矯八幡神教

言、令道鏡即皇位、天下太平、道鏡聞之、深喜自負、天皇召清麻呂於床下、勅曰、昨夜夢八幡神使來云、大

神爲令奏事、請_{○請原作請、據一本改}尼法均、宜汝清麻呂相代而往聽彼神命、臨發道鏡語、清麻呂曰、大神所以

請使者蓋爲告我即位之事、因重募以官爵、清麻呂行詣神宮、大神託宣曰、我國家開闢以來、君臣定矣、

以臣爲君、未之有也、天之日嗣、必立皇緒、無道之人、宜早掃除、清麻呂來歸、奏如神教、於是道鏡大怒、解

清麻呂本官、出爲因幡員外介、未之任所、尋有詔、除名配於大隅、其姉法均還俗、配於備後、

〔平家物語三〕法皇御せんかうの事

おなじき廿日の日、_{○治承三年十一月}法住寺殿をば、軍兵四めんをうちかこんで、平治にのぶよりの卿が、

三條殿をしたりしやうに、御所に火をかけ、人をば、みなやきほろぼすべきよし聞えしかば、つば

ねの女房、あやしの女のわらははにいたるまで、物をだにうちかづかすして、我さきにくとぞに

げ出ける、前の右大將むねもりのきやう、御車をよせて、とうとうと申されければ、ほうわう_{○後}

ゑいりよをおどろかさせおぼしまじ、成親、まゆんくはんらがやうに、とをき國はるか島へも

うつしやられんするにこそ、更に御とが有べしともおぼしめさずしゆじやう_{○高}さてわたら

せ給へば、政務の口入するばかりなり、それもさらすは、じこんいごさらでも有かしくおほせけ